

問質般



農道の整備が予定されています

農道整備事業について

質問（花塚直孝議員）湯津上地区
狹原の農道舗装事業について伺
えます。

計上したところであります。

答弁（市長）当農道は、県営圃場整備事業により築造されました。延長千三百九メートル、幅員四メートルの農道であり、合併時の要望事項でもありました。国の農山村活性化プロジェクト支援交付金事業である基盤整備促進事業により整備するため、平成二十二年度に国、県に予算要求資料を提出し、今年度、市の当初予算に

しかし、国の平成二十二年度予算において、当該交付金は対前年度比三割減という大変厳しい状況であり、当該農道に対する配分額は事業費ベースで要求額の二割に満たない額の提示となりました。この内容では、単年度での完成は見込めないものとなりました。

しかし、このような整備体制の中、当該農道を複数年度に分けて実施することは、他の要望路線の整備の進捗に多大な影響を及ぼすため、単年度での整備が必要であると考え、交付金事業により実施することを見直すこととした。

財政の負担増とならない工法や舗装構成を十分に検討し、年度内に完成させる考え方であります。

益面積や使用頻度、緊急性、効率性、地域の必要度に応じて、国・県の補助事業の導入と併せ、市直営の防じん舗装により順次整備しております。

要援護者の避難支援について

質問（小池利雄議員） 災害時における要援護者の避難支援体制について伺います。

答弁(市長)災害時における要援護者の支援には、避難勧告等の情報の伝達はもとより、避難誘導などの支援を行つていただくためには、多くの市民の皆様方のご協力がありまんと、迅速、円滑な支援ができないことは申すまでもありません。このため、できるだけ近所の方の中から、災害時の情報を伝達していくたゞく方や、避難誘

導時に支援をしてくださる方を
災害発生に備えてあらかじめ定
めておく必要があります。

また災害時における要援護者
に対する情報伝達につきまして
も、旧黒羽町が設置した防災行政
無線を利用することはもちろん
であります。しかし、他の方法として携
帯電話を利用して情報を伝達す
るために市が提供する「安全・安
心メール」の情報受信者としての
登録を促進することにより、重大な
災害情報の確実な伝達による体

本年度中に災害時要援護者マニュアルの概要版を市広報に添えて全世帯に配布する予定であり、要援護者として登録するための申請書をあわせて配布するとともに、今後、民生委員、自治会長等に対する説明会の実施を検討しております。

また、要援護者の避難誘導等の支援をする方に対しても、市が提供する「安全・安心メール」の情報受信者としての登録の促進を図つてまいるとともに個人情報の保護に留意をしながら、定期的に登録された情報の整備を進めています。

ニユアルの概要版を市広報に添えて全世帯に配布する予定であり、要援護者として登録するための申請書をあわせて配布するとともに、今後、民生委員、自治会長等に対する説明会の実施を検討しております。

また、要援護者の避難誘導等の支援をする方に対しても、市が提供する「安全・安心メール」の情報受信者としての登録の促進を図つてまいります。



避難訓練の様子